

平成 29 年 6 月 9 日
資金管理センター

平成 28 年度における債券購入に伴う約定検証及び取引証券会社評価

資金管理業務規程で定める「運用の基本方針」に基づき行う「債券購入に伴う約定の検証」及び「取引証券会社の評価」について、以下のとおり報告する。

1. 債券購入に伴う約定の検証

毎月 3 回程度行う引合の都度、取引証券会社 6 社全てに対して条件の提示を求め、最良の条件を提示した証券会社から購入していることを確認した。平成 28 年度は取引証券会社 6 社から 1,208 億円の債券を購入しており、証券会社別の購入金額(比率)は 1 社当たり 77 億円(6.3%)～374 億円(31.0%)であった。

なお、購入金額別の証券会社 6 社(A～F)の分布は下表 1(平成 28 年度)及び下表 2(四半期毎)のとおりである。

<表 1 平成 28 年度における購入金額別の証券会社分布>

1 社当たりの購入金額(簿価)	証券会社
280億円以上	A
200億円以上 280億円未満	B E F
120億円以上 200億円未満	—
40億円以上 120億円未満	C D
40億円未満	—

<表 2 四半期毎の購入金額別の証券会社分布>

1 社当たりの購入金額	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
70億円以上	A B F	F	E	A
50億円以上 70億円未満	E	A	A D	—
30億円以上 50億円未満	—	B	—	C
10億円以上 30億円未満	C	—	B C	B D E F
10億円未満	D	C D E	F	—

2. 取引証券会社の評価

取引証券会社については、半期毎に変更の必要性の検証を行うこととしており、証券会社との安全・確実な取引の実施及び効率的かつ最善な取引実施の観点から、平成 28 年度下半期における証券会社の評価を実施した。

(1) 安全・確実な取引の検証

以下 5 点の確認を定常的に実施し、事態の発生都度、その内容及び重要性を判断し、必要な場合には取引停止等の処分を決定するが、6 社いずれも問題は発生していない。

- ①コンプライアンスに抵触していないか
- ②経営に重大な問題が生じていないか
- ③取引上の重大な事務ミスはないか
- ④自己資本規制比率が 200%以上であるか
- ⑤国債落札総額及び普通社債の主幹事実績において一定の実績があるか

(2) 効率的かつ最善な取引の検証

下半期における取引執行能力及び情報提供能力を検証した結果、6 社いずれも問題はなかった。

上記の結果、取引証券会社 6 社※との取引を継続することとした。

※SMBC日興証券(株) 大和証券(株) 野村証券(株) みずほ証券(株)
三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券(株) メリルリンチ日本証券(株)

以上